

イスラエル株式ファンド

運用状況とイスラエルを取り巻く環境について

2023年4月17日

お伝えしたいポイント

- ・ 最近の運用状況
- ・ イスラエルの政治情勢と大規模デモについて
- ・ イスラエル株式市場を取り巻く環境
- ・ 今後の運用方針

※当資料は、アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッドのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

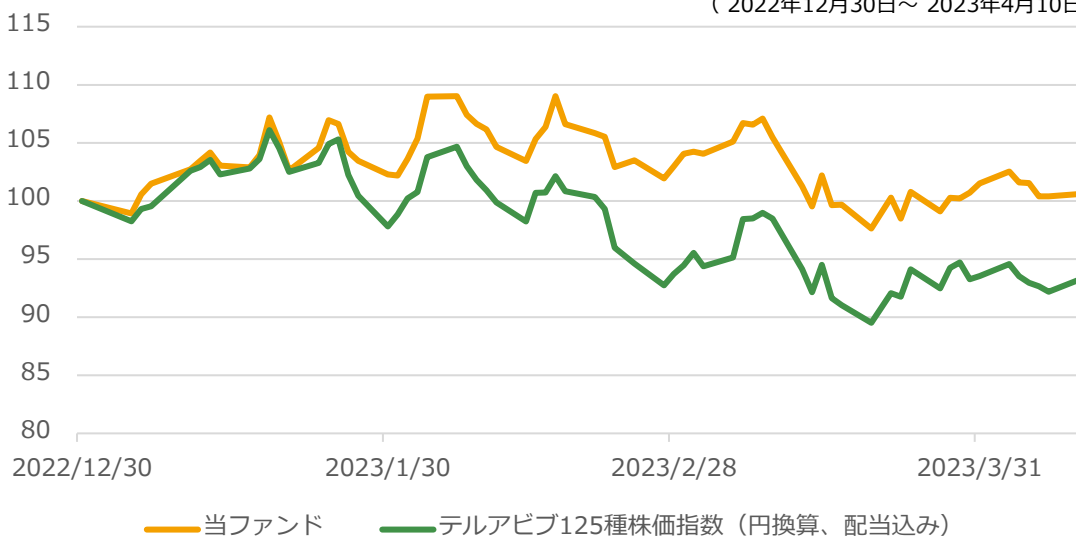
1. 最近の運用状況

イスラエルでは、2022年12月下旬に発足したネタニヤフ政権が打ち出した司法制度改革案に対し、市民らによる抗議デモが継続しています。また、同政権がパレスチナへの強硬姿勢を強めていることなども嫌気され、年初来のテルアビブ株式市場はやや不安定に推移しました。

そのような市場環境のもと、当ファンドは年初来でテルアビブ125種株価指数を大きく上回るリターンを獲得しました。主に情報技術セクターのオーバーウェイトや、良好な銘柄選択が寄与しました。

テルアビブ125種株価指数と当ファンドの分配金再投資基準価額の推移

(2022年12月30日～2023年4月10日)



※2022年12月30日を100として指数化。
※参考指数は、テルアビブ125指数を大和アセットマネジメントが円換算したものです。

2. イスラエルの政治情勢と大規模デモについて

イスラエル現政権は、ネタニヤフ首相率いる右派政党を軸とする連立政権であり、1月に司法制度改革案を発表しました。しかし、その内容が国会の権力を強め、司法の権力を弱めるものであったため、国民、野党、法曹、経済界などの反発を招き、イスラエル国内各地で大規模デモなどが起きています。

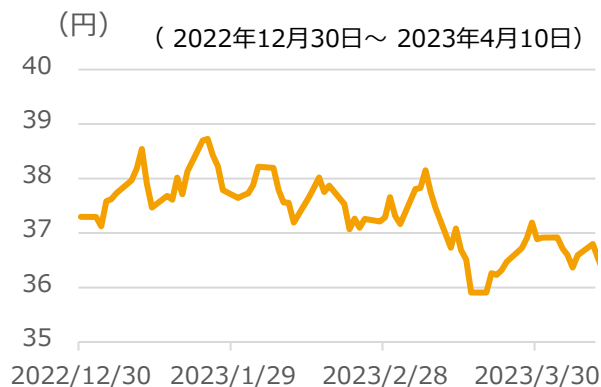
これを受けて、同国と緊密な関係にある米国のバイデン大統領も強い懸念を表明するなか、ネタニヤフ首相は立法手続きを先送りする意向を示しました。また、3月下旬に同改革の中断を求めたガラント国防相の更迭が発表されましたが、この件に関して延期を表明するなど、足もとでは強硬な姿勢を和らげつつあります。今後、野党などとの対話が進むことで、收拾の方向に向かうことを期待しています。

3. イスラエル株式市場を取り巻く環境

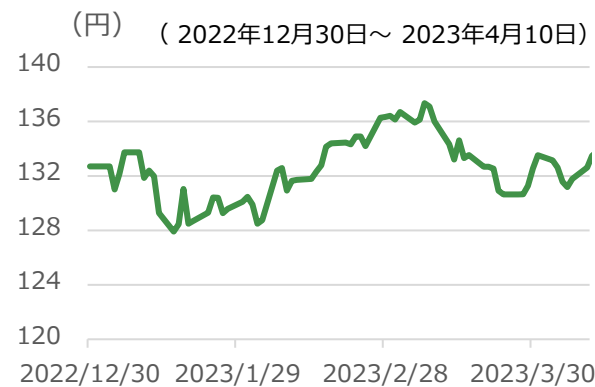
短期的には不確実性の高いイスラエル株式ですが、中・長期的には、投資家にとって依然として魅力的な投資対象であると考えています。

イスラエル経済は不確実性の高い環境下でも底堅さを保ってきました。健全なファンダメンタルズと堅実な財政政策を背景に、2022年は、他国と比較しても高いGDP（国内総生産）成長率を実現しました。また、前年比での物価上昇率は中央銀行の目標水準を上回りましたが、インフレ期待は目標範囲内にコントロールできています。更に、1月の失業率は低水準を記録しており、経済活動の好調さを裏付けています。物価上昇率に応じた適切な利上げを行っており、通貨シケルの動きも概ね安定しています。

為替相場：イスラエル・シケル



為替相場：米ドル



出所：ブルームバーグ

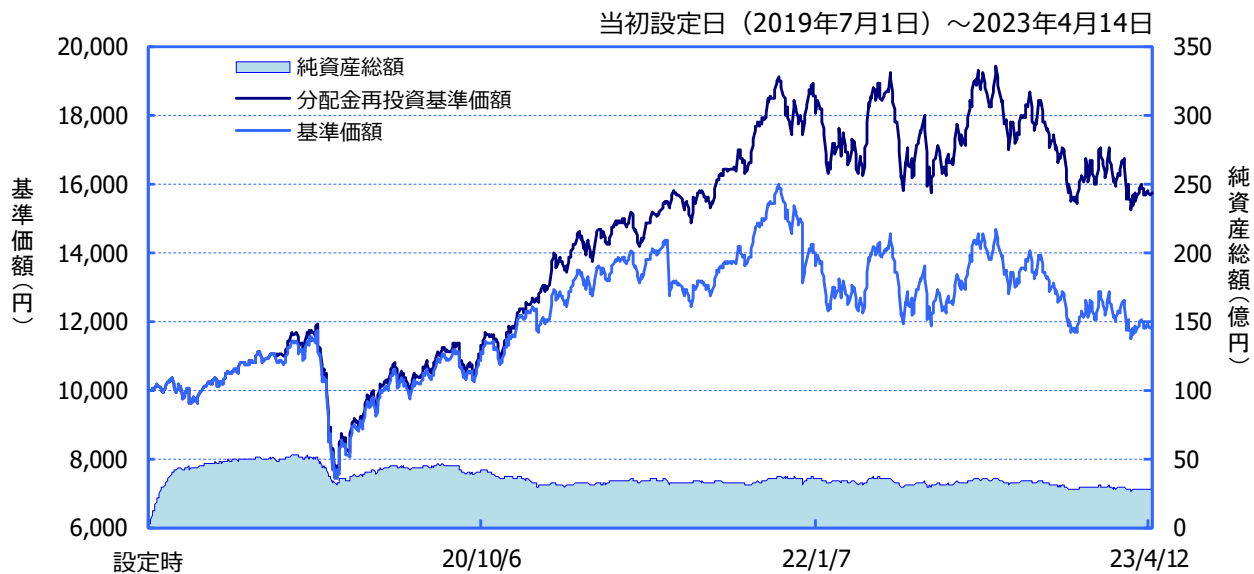
4. 今後の運用方針

今後の進展は引き続き注意深く見守る必要がありますが、安定的な成長力のある企業を適切に評価することで、中・長期的に相対的に高いリターンを目指す当ファンドの投資方針に変更はありません。引き続き、成長性の高いテクノロジー関連銘柄と、良好な人口動態から恩恵を得られる内需系の消費関連銘柄をバランスよく組み入れたポートフォリオを維持していきます。当ファンドでは、企業への投資を、“企業オーナー”の観点で行い、エンゲージメントによる企業価値向上への働きかけも行いながら、安定した投資パフォーマンスの達成をめざします。

ファンドの運用にあたっては、相対的に低い負債比率、潤沢なキャッシュフロー、自己資本利益率の向上などのクオリティ指標を設定した上で、持続可能な事業を展開し経営の健全な企業に重点的に投資しております。このようなプロセスを経て構築された確信度の高いポートフォリオは、消費関連の国内企業や、輸出の比率が高く世界的なけん引役を担うテクノロジーセクターの企業など、循環性の低い長期トレンドと人口動態の変化といった潮流からの恩恵を受けることができると考えます。

■ 基準価額・純資産の推移（2023年4月14日現在）

基準価額	11,839 円
純資産総額	27億円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- イスラエル企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. イスラエル企業の株式に投資します。
 - ※株式にはDR（預託証券）を含みます。
 - ※イスラエルの金融商品取引所に上場しているリート（不動産投資信託証券）およびイスラエルの株価指数に連動するETF（上場投資信託証券）に投資することがあります。
 - 当ファンドにおけるイスラエル企業とは
 - ・イスラエルの金融商品取引所に上場している企業
 - ・イスラエルに本社を置いている企業／イスラエルに登録している企業
 - ・その他イスラエルと密接な関係を持つ企業（イスラエル企業を買収した企業、研究開発拠点をイスラエルに持つ企業、主たる経済活動をイスラエルで行なっている企業など）
2. 株式への投資にあたっては、以下の分析を通じて、厳選投資することを基本とします。
 - ◆第1段階：ビジネスモデルや収益の質・構造・持続性といった「企業の質」に着目した分析
 - ◆第2段階：株価収益率（PER）や株価純資産倍率（PBR）等の「バリュエーション」指標に着目した分析
3. イスラエル企業の株式の運用は、アバディーン・インベストメンツ・リミテッドが行ないます。
 - ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

Ⅰ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク、証券市場の流動性リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「集中投資のリスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.958% (税抜 1.78%) 以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。	
		運用管理費用 (信託報酬) (税抜) (注1)	
		純資産総額 350 億円以下の部分	税抜 年率 1.78%
		純資産総額 350 億円超 700 億円以下の部分	税抜 年率 1.73%
		純資産総額 700 億円超の部分	税抜 年率 1.68%
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用 (信託報酬) (税抜)」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

イスラエル株式ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。